

## <必要書類>

### 1. 福島県奨学生願書(第1号様式)

- ① 記載にあたっては「記載例」及び願書裏面の「記載上の注意」をよく読み、読みやすい字で記入してください。
- ② 本籍及び現住所は住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。
- ③ 申請者及び連帯保証人について、現在居住している住所が住民票上の住所と異なる場合は、願書の下  
の余白に、現在居住している住所を記入してください。  
(例 申請者:〇〇市〇〇町1-1 仮設住宅101号)
- ④ 連帯保証人は、県内に住所を有する親権者等(父、母または未成年後見人)となります。
- ⑤ 保証人の欄は記入する必要はありません。
- ⑥ 記入誤りを訂正する場合は、二重線を引き、その上に押印してから余白に記入してください(修正ペン、修正テープは使用不可)。

### 2. 福島県奨学生推薦調書(第2号様式)

- ※ 在学している学校が記載するものです。
- ※ 学校の方へ:出身(在学)学校の成績欄は記入不要です。

### 3. 震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書

- ① 記載にあたっては「記載例」をよく読み、あてはまる被災状況のすべてにチェックをつけてください。
- ② 被災状況に応じて、次の書類を1項目分添付してください(必要に応じて追加の書類の提出を求められる場合があります)。

被災状況	必要書類(※何れも写しで可)
ア 自宅被害(全壊・半壊等) ※ 一部損壊は対象外	罹災証明書(被災証明書は不可)
イ 警戒区域又は計画的避難区域に居住していて避難した場合	被災証明書又は罹災証明書
ウ 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて避難した場合	・被災証明書又は罹災証明書 ・特定避難勧奨地点に指定された地点に居住していて避難した場合は、その旨が確認できる書類
エ 主たる生計支持者の死亡等	・被災証明書又は罹災証明書 ・重篤な障がい・疾病を負った場合 医師の診断書、障害者手帳等、状況が確認できる書類をいずれか一つ(死亡・行方不明の場合は特に不要)
オ 主たる生計支持者の収入の著しい減少 (失業又は50%程度以上の収入の減少)	・被災証明書又は罹災証明書 ・平成23~28年度の所得証明書(6年間分) ・震災が原因の失業/収入減の場合 失業/収入減が確認できる書類

### 4. 住民票謄本(本籍記載の世帯票)

- ① 同一生計の方全員分です。別居している方も提出になります。
- ② 住民票で罹・被災証明書の住所が確認できない場合のみ、生徒本人の戸籍附票も提出してください。
- ③ マイナンバー(個人番号)の記載のないものを提出してください。戸籍謄本や広域住民票は不可です。
- ④ 生徒本人が保護者と別居し、かつ、住民票と異なる住所に居住している場合は、必ず「居住証明書」を提出してください。※居住先の管理者から証明を受けてください。

### 5. 口座振替による支払申出書(ゆうちょ銀行の場合は見開き1ページ目のコピーを必ず添付)

- ① 奨学資金申請者本人名義となります。
- ② 金融機関で金融機関名、口座番号等の確認を受けてください。  
(金融機関の確認を受けることが出来ない場合や口座番号訂正した場合は、通帳の銀行名/支店又は支店番号/口座番号/カナ名義が確認できる部分のコピーを添付してください。)
- ③ 用紙右下の署名・捺印を忘れずに行ってください。

### 6. 誓約書

- ① 奨学資金申請者が記入・押印してください。
- ② 本籍及び現住所は「1. 福島県奨学生願書」と同様、住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。